



めざそう ごみゼロ旭川

秋の清掃強化期間9/14(日)～10/13(月・祝)のお知らせ

●公共の場所（道路・公園）の清掃に御協力をお願いします

地域清掃で集めたごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「空き缶・空きびん」に分別し「地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋」に入れ、決められた曜日にごみステーションに出すよう御協力をお願いします。

※分別が困難なもの、汚れのひどいものは「燃やせないごみ」に分別してください。

●「地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋」の配付

「地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋」は、毎年秋の清掃強化期間に希望枚数の届出があった町内会に送付していますが、不足があった場合は右記の場所にて配付しています。

■旭川市クリーンセンター

（東旭川町下兵村3番地の5）

■各支所、東部まちづくりセンター

■旭川市環境部廃棄物政策課

（7条通9丁目 総合庁舎5階）

清掃強化期間の一斉清掃は実施を強いているものではありません

優良クリーンステーション顕彰制度

●優良クリーンステーションとは

町内会や地域が主体的に分別ルールや排出マナーの向上に取り組んだことにより、美しく保たれていると市が認定した町内会で管理するごみステーションを「優良クリーンステーション」として顕彰する制度です。

●認定基準

前年度一年間のごみステーションに出されたごみの違反率（違反ごみ数を町内の世帯数で割って得られた率）が著しく低い町内会と、最も違反率が低い優秀な市民委員会（町内会）を認定し、優良クリーンステーションパネルを交付します。



令和7年度の顕彰認定市民委員会・町内会は、旭川市ホームページに掲載しています。

※右の二次元コードからホームページを閲覧できます。



回覧

旭川市のごみ処理の現状

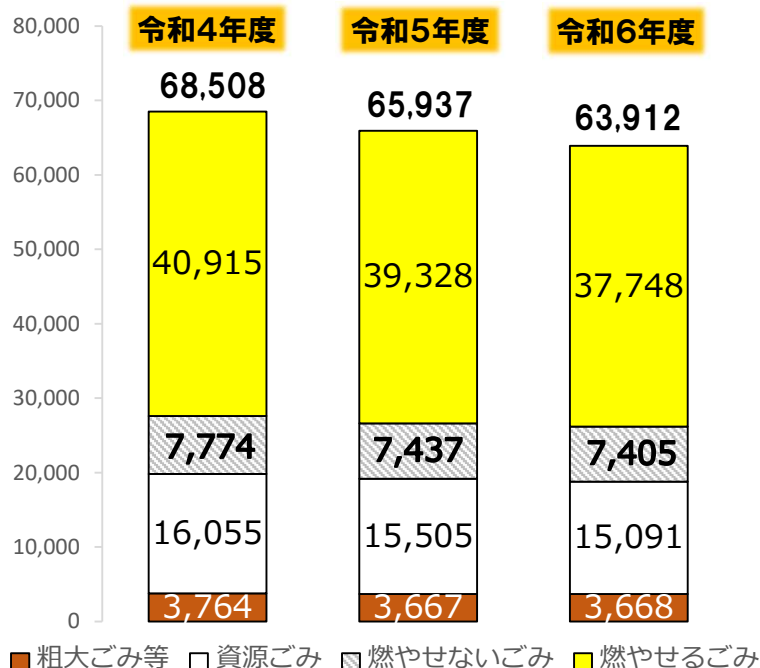
●家庭ごみの排出量と処理費用

令和6年度に旭川市内の家庭から排出されたごみは 63,912 トンであり、令和5年度と比べて2,025 トン減少。また、ごみの処理費用の総額は43億7,800万円となりました。

◀ 家庭ごみ排出量 ▶

(単位：トン)

◀ 処理費用 ▶



令和6年度：43億7,800万円

- 収集運搬：20億5,500万円
- 焼却：11億3,100万円
- 紙製容器包装：6,100万円
- プラ製容器包装：1億9,300万円
- ペットボトル：8,000万円
- 乾電池・蛍光灯：1,200万円
- 廃食用油・剪定枝：1,400万円
- 拠点回収：1億9,100万円
- 埋立：6億4,100万円

※昨年度と比べて1億2,200万円増額となっています。

戸別収集の申込み

●粗大ごみ・剪定枝・落ち葉のオンライン申込み（落ち葉は期間限定）

スマートフォン・パソコンから、旭川市ホームページでインターネットでのオンライン申込みが、曜日・時間を問わずいつでも可能です。



粗大ごみ申込
専用二次元コード



剪定枝・落ち葉申込
専用二次元コード

●落ち葉（期間限定）の受付が始まります

今年も9月24日（水）から11月28日（金）まで、落ち葉の収集を受け付けます。
期間限定での受付ですが、落ち葉もオンラインでの申込みが可能です。

落ち葉受付専用電話

旭川市クリーンセンター

☎ 36-8841

受付時間 月～金 午前9時～午後5時まで（祝日除く）

※会社などの事業所敷地内から発生した落ち葉は、事業系ごみとして事業者が処理してください。

～注意事項～

- 収集期間は10月1日（水）から11月28日（金）受付分収集まで。
- 広葉樹の落ち葉のみが対象。
- 自宅の庭、公園・道路等公共の場所から出たものが対象。
- 透明・半透明の袋に入れてください。

正しい分別の徹底を!!(ごみ処理施設からのお願い)

●REPLA(リプラ)ファクトリー

プラスチック製容器包装の中間処理施設であるREPLA(リプラ)ファクトリーで、加熱式たばこ、モバイルバッテリーなどの小型充電式電池の混入による発火・発煙事故が多発しています。これらのものは「容器包装」ではありませんので、絶対に混ぜないでください。

※刃物類の混入も手作業で異物を選別する作業員のケガにつながりますので、新聞や厚紙などで包み、「燃やせないごみ」に出してください。

◀ モバイルバッテリーなどの小型充電式電池の処分 ▶



ホームセンター、家電量販店等の
「小型充電式電池回収協力店」へ
持ち込んでください。



JBRC 協力店

※回収対象外のものや、破損・膨張したものは旭川市クリーンセンター（36-2213）、又は近文リサイクルプラザ（54-5336）へ、直接持ち込んでください。

◀ 加熱式たばこの処分 ▶

加熱式たばこは、リサイクルマークステッカーを掲示しているたばこ販売店に持ち込んでください。

回収対象外のものや、店舗へ持ち込むことができない場合は、「燃やせないごみ」として出してください。



【回収対象】
Ploom、with
glo、Vuse



加熱式たばこ 回収

●近文清掃工場

燃やせるごみを焼却する近文清掃工場では、不適物（針金・スプレー缶・金属類等）の混入が原因で、焼却設備が故障し、頻繁に止まっています。

◀ 故障の原因となる不適物 ▶



その都度、作業員が手作業で不適物を取り除かなければならず、また、不適物の混入は、焼却設備の大きな故障にもつながります。

「燃やせるごみ」の中に不適物は絶対に入れないようにお願いします。



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

●スマートフォンお持ちの方は

無料で使用できるスマートフォン向けごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」をダウンロードしていただければ、お住まいの地域を選ぶだけで、「ごみの分別・排出方法」や「ごみ収集カレンダー」などの情報を簡単に確認できます。



■Appleストア



■Googleプレイ

指定ごみ袋・手数料シールのデザインが変わります

●デザインシステムの導入

令和7年度製造分から、指定ごみ袋・手数料シールのデザインが変わります（店頭に並ぶ時期は9月頃を予定しております）。

※金額は変わりません。

※従来のデザインのものも使用可能です。

《 新指定ごみ袋等デザイン一例 》



旭川市ポイ捨て禁止運動取組団体認定制度（通称：ポイ禁チャレンジ）

●ポイ禁チャレンジとは

毎年、春と秋に実施している「ポイ捨て禁止運動」に参加している団体を対象に登録し、活動内容によって、その取組を市が認定する制度です。

認定の申請は、企業や各種団体のほか、市民団体や町内会、数名の個人サークルでも可能です。

制度に関するお問い合わせは旭川市クリーンセンター（36-2213）までご連絡ください。



旭川 ポイ禁チャレンジ

各種記事お問合せ

- 清掃強化期間に関すること
- 優良クリーンステーション顕彰制度
- 戸別収集のお申込み
- ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
- 指定ごみ袋のデザイン変更
- ポイ禁チャレンジに関すること

《お問合せ先》

旭川市クリーンセンター：36-2213

- 旭川市のごみ処理の現状
 - REPLA（リプラ）ファクトリー
※小型充電式電池について
- 《お問合せ先》
廃棄物政策課：25-6324

- 不適物が燃やせるごみに混入
- 《お問合せ先》
近文清掃工場：53-8989